

令和 7 年度予算主要事業の概要 (事業別説明資料)

企画部



目 次

ふるさと納税を活用した新たな地場産品の創出支援	3
関係人口と共創するまちづくり	4
企業版ふるさと納税獲得の推進	5
台湾新港郷の友好交流の推進	6
国の制度を活用した地域活性化人材の登用＜共通項目＞	8
平和な社会への貢献	11
ダイバーシティの普及促進及び定着＜共通項目＞	12

扩充

1 事業費（単位：千円）		【財源内訳】		【主な使途】	
制度創出	ふるさと納税（特定目的）	500,000	報償費	125,000	
	ふるさと納税	790	役務費	96,193	
（前年度予算	506,723）		その他	279,597	

2 事業背景・目的

飛騨市における令和５年度のふるさと納税寄附額は20億３千万円を超え、約13万２千人の寄附者に地場産品を返礼品として提供しました。現在、約180の返礼品提供事業者において約2,000種類の返礼品を提供していますが、令和６年度においては、ふるさと納税制度の改正（経費率、返礼品に係る各種基準）への対応を最優先に取り組んだこともあり、令和６年度末の想定寄附受入額は、昨年度と比較して７割水準の14億３千万円と見込んでいます。

令和7年度は、魅力的な地場産品（返礼品）の創出に取り組む事業者への支援スキームを導入するなど、さらなる自主財源の拡充と地域経済の活性化を図ります。

3 事業概要

①【新規】ふるさと納税返礼品新規創出事業（790千円）

市内事業者から魅力的な地場産品の創出に向けた事業計画を公募し、当該事業に必要な資金を補助金として交付します。なお、補助金の原資は、個人版ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを通じて調達し、本事業により新たに創出した地場産品を、返礼品として寄附者にお届けします。

[補助対象者] ふるさと納税返礼品提供事業者として市内での起業や設備の追加投資等によって新たな地場産品を創出する事業者で、市の審査により認定された者

〔補助金額〕 クラウドファンディングで募った寄附額の4/10（1億円を上限）
※ 市の他の補助金等の併用は不可。

[補助率] 補助対象経費の10/10

〔寄附募集期間〕 認定事業者と協議し決定（最長２年間）

[スケジュール] (目安、事業規模等に応じて認定事業者と調整)

4月～6月：事業募集、書類審査 7月：事業認定

8月～12月：寄附募集 1月以降：補助金交付、事業開始

担当課：企画部ふるさと応援課（☎0577-62-8904） 予算書：P. 48

拡充

関係人口と共創するまちづくり

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
12,590	ふるさと納税	5,040 委託料
	雑入	2,700 旅費
(前年度予算 14,400)	一般財源	4,850 その他
		7,389
		1,311
		3,890

2 事業背景・目的

平成29年に設立され、会員数が1.6万人を超えた「飛騨市ファンクラブ」や、地域の困りごとと、それを助ける地域内外の方をマッチングする仕組みで年間1,000人以上が参加する「ヒダスケ！-飛騨市の関係案内所-」は、多くの自治体や団体等による視察を受け入れるなど、関係人口事業の先進事例として広く評価されています。

令和7年度は、引き続き飛騨市の事例を市内外に発信しつつ、現在の取組みを深化させるとともに、持続可能な仕組みづくりを推進していきます。また、ソーシャルビジネス、起業、兼業・副業、企業連携に着目した新たな関係人口創出の取組みを検討します。

3 事業概要

①【拡充】飛騨市関係人口サミットの開催（3,256千円）

「関係人口」を切り口とした飛騨市関係人口サミット（仮称）を市内で開催します。講演会や分科会、交流会を通じて、地域全体で「関係人口」を持続的に受け入れる機運を高めるとともに、飛騨市の取組みを市内外に発信し、新たなつながりの創出と関係人口の裾野拡大を目指します。

②【継続】ソーシャルビジネス等に着目した新たな関係人口創出の検証等（1,303千円）

未来のコミュニティ研究室所属の研究者等との協働により、飛騨市の「関係人口」を学術的に検証しつつ、地域で必要とされる「関係人口」を創出するため、ソーシャルビジネス、起業、兼業・副業、企業連携に着目した取組みを検討します。

③【継続】多様な「ヒダスケ！」と持続可能な仕組みづくり（8,031千円）

集落支援員制度の活用により、「ヒダスケ！」プログラムの発掘・コーディネート体制を強化し、市内各地域における困りごとの解消に向けた取組みを推進します。

また、市外に活動拠点を置く企業・事業者によるCSR事業と市内の困りごとをマッチングする「企業版ヒダスケ！」の受入を推進していきます。企業版ヒダスケ！の参加企業等には、社員の滞在費等にかかる費用の一部を支援します（1企業1回対象費用の10/10・上限10万円・単年度2回まで）。

担当課：企画部ふるさと応援課（☎0577-62-8904） 予算書：P.55

新規 企業版ふるさと納税獲得の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
286	一般財源	286
		旅費 200
		使用料 86
（前年度予算 0 ）		

2 事業背景・目的

飛騨市のように人口減少・過疎化によって地域の社会課題が複雑化する過疎地域においては、自治体や地域内の人材・事業者だけで地域の課題を解決することは容易ではなく、外部の企業や個人の力を活用し、官民連携により地域課題の解決を進めていくことが重要です。

地方公共団体に寄附をした企業の税負担を軽減する「企業版ふるさと納税」の適用期限が3年間（2027年度末まで）延長されたことから、寄附獲得に向けた全庁的な取り組みを実施します。

【寄附実績（過去5年）】

R2年：2,600千円（4件） R3年：45,800千円（23件） R4年：153,000千円（20件）
R5年：78,724千円（28件） R6年（12月末時点）：72,750千円（37件）

3 事業概要

① 【新規】プロモーションイベントの開催（286千円）

関係省庁とも連携し、都市部の企業や関係者に、市の企業版ふるさと納税の募集事業をPRする場を設け、関心のある企業や関係者とのマッチングの機会を創出することで、将来的な寄附獲得を目指します。



令和6年度試行実施時の様子

② 【新規】庁内勉強会の実施（ゼロ予算）

寄附獲得には、各事業課の主体的な取り組みが不可欠であることから、制度の理解やプロジェクトの掘り起こしを目的とした勉強会を開催します。合わせて、現金寄附だけでなく、物納や人材派遣型の研究や、中間支援業者の更なる活用についても検討を進めていきます。

担当課：企画部総合政策課（☎0577-73-6558） 予算書：P. 55

拡充 台湾新港郷の友好交流の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
4,492	ふるさと納税	補助金 1,350
		旅費 1,080
(前年度予算 10,900)		その他 2,062

2 事業背景・目的

飛騨市と台湾新港郷との交流は平成6年の民間交流から始まり、平成29年には自治体間交流として友好都市提携を結びました。令和6年度は、交流30年の節目の年として、新港郷で30年に亘る交流の歴史を振り返る記念行事を開催しました。

新港郷との国際交流は、飛騨市の未来を担う若い世代がグローバルな人材へ成長する貴重な機会でもあることから、令和7年度は、小中学生を対象とした新港郷との合同絵画コンテストの開催や絵本の寄贈を行うなど、青少年交流を充実させ、相互交流の機会増加を図ります。また、双方の特産品等を使用したコラボ商品を試作し、更なる交流の深化を目指します。

3 事業概要

①【新規】飛騨市・新港郷合同絵画コンテストの実施（510千円）

飛騨市と新港郷の小中学生を対象に、「平和」をテーマにした合同絵画コンテストを開催します。応募作品は、飛騨市と新港郷の公共施設で巡回展示され、双方の「平和」に対する考え方や文化への理解を深める機会とします。

②【新規】新港郷産品を使用したコラボ記念品の制作（100千円）

新港郷内で収穫された農作物と飛騨市特産品を組み合わせたコラボ商品を試作し、新港郷の関係者来訪時の交流記念品として活用するとともに、今後の商業レベルでの交流の可能性についても検証を行います。また、新港郷でも飛騨市の特産品を使用したコラボ記念品の制作を検討します。

③【拡充】絵本の寄贈・図書館司書による読み聞かせの実施（800千円）

図書館司書が選んだ日本語の絵本を新港郷の図書館施設へ寄贈するとともに、司書自らが新港郷の子どもたちへ読み聞かせを行うイベントを実施します。

④【継続】青少年交流活動の推進（1,562千円）

- ・ 新港郷の青年と市内学生による相互ホームステイ研修の実施

- ・ 市内小中学校、高校におけるオンライン交流の実施

⑤【継続】飛騨市・新港郷友好クラブの充実（710千円）

- ・ 市有志職員で組成するプロジェクトチームによる交流事業の推進
- ・ 友好クラブ会員向け会報誌の定期発行
- ・ 新港郷からの来日時交流機会の創設

担当課：企画部ふるさと応援課（☎0577-62-8904） 予算書：P. 55

拡充 **国の制度を活用した地域活性化人材の登用＜共通項目＞**

1 事業費（単位：千円）		【財源内訳】		【主な使途】	
61,551		一般財源	61,551	委託料	47,134
				負担金	8,000
				人件費	6,417
（前年度予算 34,949 ）					

2 事業背景・目的

人口減少先進地である飛騨市では、様々な分野で人口減少や高齢化に起因する人材不足が深刻となっており、これは市役所においても例外ではありません。

こうしたことから市では、特別交付税による国からの財政支援のある人材活用制度を導入し、基礎的条件の厳しい集落の支援や、市の様々なプロジェクトを推進するための中心人物として活躍いただく人材を積極的に受け入れ、それぞれの活動を通じた地域力の維持、強化を図っています。

令和7年度は地域おこし協力隊や集落支援員の報酬単価について、国に準拠した引き上げを実施することで、優秀な人材を確保し、地域活性化の成果を高め、持続可能な地域づくりにつなげます。

3 事業概要

①【拡充】集落支援員の配置（16,884千円）

地域特有の生活課題への対応や住民ニーズの把握、集落と市役所をスムーズに繋ぐ架け橋役として、地域の実情に詳しい人材を配置します。また、1名当たりの報酬単価を国に準拠した4,850千円とします（令和6年度まで：4,400千円）

- (1) 古川町畦畑地区へ1名配置（継続）
- (2) 河合地区へ1名配置（継続）
- (3) 宮川地区へ1名配置（継続）
- (4) 関係人口に関する各種支援を行う「関係人口コーディネーター」を登用（新規）

②【拡充】地域おこし協力隊の登用（30,250千円）

1名当たりの報酬単価を国に準拠した5,500千円とします。

（令和6年度まで：4,400千円）

- (1) 河合町の伝統工芸品である山中和紙を後世に残すため、紙漉き職人のサポートを行うとともに、山中和紙の魅力発信、販路拡大を目指す地域おこし協力隊を登用します。（継続）

(任期：令和6年5月～令和9年4月まで)

- (2) 奥飛騨山之村牧場に活動の主軸を置きながら、地域資源を活用した山之村地域の交流人口拡大と、子どもたちや移住コンシェルジュとの連携による山之村地域への移住拡大を目指す地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和6年7月～令和9年6月まで)

- (3) 地域資源である薬草を活用した市民の健康意識向上を目的とした薬草のまちづくりの更なる普及や、今後の新規事業開発をリーダーとして進める地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和6年10月～令和9年9月まで)

- (4) 市の情報発信力の強化と職員負担を軽減する持続可能な広報業務を目指し、広報業務広報プロモーションを行う地域おこし協力隊を新たに登用します。(新規)

(任期：令和7年度より3年間)

- (5) 市独自の人材育成プログラム「飛騨市作業療法によるまちづくり研究所」の仕組みを新たに導入し、学校をはじめとする作業療法士の確保と育成体制を確立し、全国から優秀な作業療法士の集まるまちづくりを目指しながら、学校作業療法の効果検証によるエビデンスの確立等学校作業療法室の更なる充実を図ります。(新規)

(任期：令和7年度より2年間)

- (6) 市独自の人材育成プログラム「飛騨市広葉樹アカデミー（仮称）」を設立し、飛騨市の広葉樹サプライチェーンに関連する事業者と連携した学びの場を提供することで、地域おこし協力隊制度を活用した広葉樹人材を育成し、現在生じている流通課題の解決を図ります。(新規)

(任期：令和7年度より2年間)

③【継続】地域プロジェクトマネージャーの登用（6,417千円）

自治体のプロジェクトを推進するにあたり、関係者間を橋渡ししつつ、当該プロジェクトをマネジメントできるブリッジ人材を会計年度任用職員として任用する国の制度を活用し、飛騨市の交流人口の拡大と市外からの移住定住者の拡大を目指した戦略的なシティプロモーションを担う「地域プロジェクトマネージャー」を登用します。

(任期：令和6年5月より最長3年間)

④【新規】地域活性化企業人の登用（8,000千円）

地域の活性化を図るため三大都市圏に所在する企業の社員を自治体に派遣し、地域課題に対して専門的な知見を活かしながら即戦力人材として従事する国の制度を活用し、派遣者1名を新たに受入れ、「ねんりんピック岐阜2025」飛騨市サッカー交流大会の企画運営やクアオルト健康ウォーキングの事業推進を図ります。

(任用期間：令和7年4月～令和9年3月まで)

担当課： ①-(4)、③-(1) 企画部ふるさと応援課 (☎0577-62-8904) 予算書：P. 47

②-(4) 企画部総合政策課 (☎0577-73-6558) 予算書：P. 52

②-(5) 市民福祉部総合福祉課 (☎0577-73-7483) 予算書：P. 71

①-(1) 農林部農業振興課 (☎0577-73-7466) 予算書：P. 100

②-(2)、②-(6) 農林部林業振興課 (☎0577-62-8905) 予算書：P. 106

②-(3) 商工観光部まちづくり観光課 (☎0577-73-7463) 予算書：P. 112

①-(2)、②-(1) 河合振興事務所地域振興課 (☎0577-65-2221) 予算書：P. 58

①-(3) 宮川振興事務所地域振興課 (☎0577-63-2311) 予算書：P. 58

②-(2) 神岡振興事務所建設農林課 (☎0578-82-2254) 予算書：P. 58

④-(1) 教育委員会スポーツ振興課 (☎0578-62-8030) 予算書：P. 142

拡充 平和な社会への貢献

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,855	一般財源	1,855
		委託料 1,320
		報償費 318
(前年度予算 2,340)		その他 217

2 事業背景・目的

市では、市として平和な社会の実現に貢献していくためには、市民一人ひとりが日頃から平和について考え、その有難さを認識するとともに、平和な社会を後世へと引き継いでいく必要があると考えています。

令和6年度は、平和について考えるきっかけの1つとして「飛騨市平和都市宣言」の策定を進めました。策定にあたっては、市民1人1人に平和について考えていただく過程に重きをおき、十数名の市民が検討委員となり、市民約750名の平和についての意見も参考にしながら、年度末を目途に「飛騨市平和都市宣言」の策定を進めています。

令和7年度は、「飛騨市平和都市宣言」も活用しつつ、引き続き市民の方々を対象に平和教育の推進や平和について考える機会を提供し、市民の平和意識の醸成を図ります。

3 事業概要

①【拡充】平和教育の推進（91千円）

○市内の小中高生を対象に、「平和」をテーマとした絵画コンテストを実施します。令和7年度の絵画コンテストは、飛騨市と姉妹都市提携を締結している台湾新港郷との共同開催とし、絵画の交流を通じて更なる平和意識の醸成を図ります。

②【継続】平和について考える機会の創出（1,547千円）

- 市民等が考える「平和」をテーマとした短歌コンクールを開催します。
- 戦後80年を迎え、原爆や戦争を知る方々が高齢となり直接お話を聞くことが困難となりつつある中で、実際に原爆を体験した方を長崎市から招へいし、戦時中や被爆後の体験をお話いただく被爆体験講話会を開催します。
- 長崎で実施される「長崎青少年ピースフォーラム」に市内中学生を派遣します。

③【拡充】飛騨市平和都市推進委員会（仮称）の設立（217千円）

飛騨市民で構成された飛騨市平和都市推進委員会（仮称）を設置し、飛騨市平和都市宣言の活用や今後の平和の取組みについて協議・検討します。

拡充 ダイバーシティの普及促進及び定着＜共通項目＞

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
816	一般財源	816 補助金 600
		報償費 153
（前年度予算 746）		その他 63

2 事業背景・目的

市では、性別、年齢、障がいの有無、性的指向、国籍など、様々なちがいを認識し、認め合い、「ちがいをを持った人々が共存しながら、それぞれの幸せを追求できるまち」を実現するため、令和5年度にダイバーシティ宣言を発表し、これまで普及啓発に取り組んできました。ダイバーシティのまちづくりをさらに推進するためには、市民や企業に多様性の基本的な考え方を理解していただき、意識の変革を促すことが重要です。

こうしたことから、誰もがダイバーシティについて学べる養成講座を新たに開設するとともに、ダイバーシティのまちづくりを推進する団体の補助制度を創設し、市民の意識向上と、定着を図ります。

3 事業概要

① 【新規】「ダイバーシティ推進養成講座（仮）」の開催（183千円）

複数年計画で異なる内容の講座を年3回程度開催し、3回受講した方を「飛騨市ダイバーシティ推進リーダー（仮）」として登録、認定する仕組みを創設します。令和7年度は「多文化共生講座」、「性的マイノリティ研修」、「障がい者体験講座」を開催予定です。

② 【新規】ダイバーシティ補助金の創設（600千円）

ダイバーシティに資する活動や普及啓発を行う団体や個人に対し、要する経費の1/2、上限15万円を支援します。

③ 【継続】ダイバーシティの普及啓発（33千円）

令和6年度でも実施した「ダイバーシティ交流会」を引き続き実施するとともに、飛騨市ダイバーシティの啓発シールを作成し、さらなる周知啓発に努めます。

①・③担当課：市民福祉部市民保健課（☎0577-73-7464） 予算書：P. 65

②担当課：企画部総合政策課（☎0577-62-6558） 予算書：P. 57